

平成30年度第1回青少年指導関係運営協議会 会議録

日 時 平成30年6月26日(火)
午後3時から午後4時30分
場 所 駅前庁舎 防災室・会議室

出席委員 吉田一雄委員、齊藤毅人委員、花園隆委員、薄葉良委員、中村和博委員
中村伸一委員、平田辰雄委員、飯箸悠介委員、稲井陽一委員、
鎌田哲也委員、齋藤和利委員、若菜貴委員、櫻井隆雄委員、鈴木清委員

1 開 会

2 まなび支援センター所長挨拶

3 協議

- ①会長・副会長の選出について
- ②平成30年度まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について
- ③報告・意見交換

【事務局から説明】

本協議会の委員の皆様におかれましては、今年度、委嘱替えとなりました。新しく委員になられた方は4名、引き続き委員となられた方は10名いらっしゃいます。任期は木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例第5条第3項によりまして、2年、平成32年5月31日までとなっております。どうぞ、よろしく願います。なお、本協議会は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公表されておりますが、本日の傍聴人はいらっしゃいません。また、会議録は木更津市のホームページ上で公開されることとなります。会議中は録音機により会議を録音いたしますのでご承知ください。

それでは只今から、平成30年度第1回木更津市青少年指導関係運営協議会を開催いたします。会議開催にあたり委員14名全員の出席により会議が成立いたしておりますことをご報告いたします。

それでは、これより協議に入りたいと思いますが、事務局より若干ご説明申し上げたきことがございます。まず、会長・副会長の選出についてですが、木更津市まなび支援センター管理規則第3条第1項に会長及び副会長を各1人置くとございます。同じく、第2項に会長及び副会長は委員の互選により定めるとございます。

それでは、吉田会長に座長をお任せいたします。よろしく願います。

〈吉田委員〉

新会長選出までの短い時間ではありますが、ご協力よろしくお願いたします。

それでは、協議にはいります。

まず、会長の選出ですが、どなたか立候補なさる方いらっしゃいますか。

推薦される方。

〈吉田委員〉

立候補者、推薦がないようなので、事務局から提案がありましたらお願いします。

「お願いします」の声あり

〈岡崎所長〉

いらっしゃらないようなので私から提案したいと思います。

教育委員会の教育委員というお立場でもありますので、吉田委員の再任ということ
でいかがでしょうか。

「よろしくお願いします」の声あり

〈吉田委員〉

では、私ということで今ありましたが、いかがですか。

「よろしくお願いします」の声あり

ありがとうございます。

それでは、会長は引き続き、私、吉田ということでご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認められますので、会長は引き続き私が勤めさせていただくことになりました。それでは、引き続き議事をすすめていきたいと思います。

次に副会長の選出ですが、どなたか立候補なさる方いらっしゃいますか。

推薦される方。

〈吉田委員〉

立候補者、推薦がないようなので、事務局から提案がありましたらお願いします。

「お願いします」の声あり

〈岡崎所長〉

それでは私から提案したいと思います。

引き続き副会長には青少年補導員連絡協議会の会長でいらっしゃいます齋藤委員で
いかがでしょうか。

「よろしくお願いします」の声あり

〈吉田会長〉

ありがとうございます。

それでは、副会長は引き続き、齋藤委員ということでご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認められますので、副会長は引き続き齋藤委員ということでよろしくお

願いいたします。

それでは、新会長、新副会長が決まりましたのでご挨拶いただきたいと思います。

新会長、新副会長挨拶

〈吉田会長〉

それでは、引き続き議事をすすめていきたいと思ひます。

協議事項の②平成30年度木更津市まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について、事務局説明願ひます。

〈岡崎所長〉

平成30年度木更津市まなび支援センター青少年指導関係活動の方針について説明

〈吉田会長〉

只今の事務局からの説明につきましてご質問ご意見はございますか。

〈吉田会長〉

青少年補導員の方々にパトロールに出していただひいても、指導される子ども達はそれほど多くはないようですが、人員はどの程度いるんですか。

〈事務局〉

今年度任期2年の委嘱替えによりまして、現在80名の青少年補導員が活動をしております。活動の拠点といたしましては、13ある中学校区ごとにそれぞれ活動していただひておりまして、夜間など、パトロールを月に1、2回程度実施してしております。

〈齋藤副会長〉

昨今、一番の問題は、スマートフォン等々の問題だと思ひます。ネットパトロールについて、もしよろしければ教えていただひたいと思ひます。

〈事務局〉

ネットパトロールにつきましては、千葉県で県下の学校をネットパトロールしておりまして、その情報を毎月県からいただひております。特に問題があるものにつきましては、個別に学校へ情報を流すようなかたちで実施をしているところですが、ネットパトロールにつきましては、まなび支援センターでも実施してしておりますが、パトロールをしたからといってすぐに問題がみつかるというものではなく、根気強く探す作業をしてやっとみつかるというようなものです。なかなか成果が上がるというものではありませんが、通常業務の合ひ間を利用してネットパトロールをしております。例えば、学校の略名や流行っている言葉、略文のようなものを使って画像の検索をしてパトロールをしております。

〈吉田会長〉

子ども達が被害者になってしまう状況についてはいかがですか。

〈事務局〉

個人情報インターネット上に載せてしまうことによつて、そこから悪意のある者に狙ひ撃ちをされ、被害者になってしまうということがあります。また、同時に加害

者になってしまうということもあります。まなび支援センターでは、個人情報that特定できるものをインターネット上に掲載することはやめましょうと指導等しております。

〈齋藤副会長〉

高等学校でのネットパトロールはいかがですか。

〈花園委員〉

千葉県の教育委員会の月ごとの報告がありまして、同様に、何かあった場合には連絡が入ります。学校では特別実施はしていません。

〈齋藤委員〉

中学校でも、ネットパトロールを実施している学校はないと思います。今、花園委員がおっしゃられたように、県のパトロールの結果をみてということで特別には実施はしていません。今、色々な媒体があり、時間の確保がなかなかできないということで、そのようなかたちをとっております。

〈齋藤副会長〉

スマートフォンの保有率ですが、今では小学生にも徐々に普及してきていて、どんどん年齢が下がってきています。早い段階からインターネットに対する怖さや使い方について、また、便利なところも教えていかなければいけない。これは、教育の場や家庭の場で、それぞれ教えていかなければいけないことだと思えます。青少年補導員連絡協議会では、そういったインターネットに関する知識修得のため専門家を呼んで講演などをしていただいております。

P T A連絡協議会では、インターネットに関してはいかがでしょうか。

〈櫻井委員〉

学校からは春先に、インターネットの家庭のルールなどが配られますが、この協議会で配布いただいた啓発用パンフレットをP T A連絡協議会の理事会においても配布しておりまして、インターネットやスマートフォンの扱い方など必ず本部役員会の際に説明いただけるようにしております。

〈吉田会長〉

その他ございませんでしょうか。

では、ご理解をいただいたということで、3番の報告意見交換に入りたいと思えます。委員お一人ずつ順番にそれぞれのお立場からお話をうかがえればと思えます。

〈齋藤副会長〉

先程事務局からもありましたとおり、青少年補導員80名13学校区で毎月、概ね日を決めてパトロールをしておりますが、子ども達をほとんどみかけないというのが実状です。お祭りやイベントなどがある際にも、各学区の青少年補導員がそれぞれのかたちでパトロールを行ったり、また、地区によっては、許可を受けて商業施設内をパトロールしたりしております。鎌足地区では「青少年補導員只今パトロール中」という看板をつくって、車の一番後ろに貼っていらして、子ども達に注意しなくては

けないと意識させています。抑制効果になってくれればと思っています。青少年補導員はそのようなかたちで愛の一声と見守り活動を、あともう一つは、子ども達に居場所づくりをしています。

〈吉田会長〉

ありがとうございました。ではご意見などは最後にまとめてうかがいます。

〈齊藤委員〉

中学校の様子をお知らせしたいと思います。生徒同士のお互いに中傷したりですとか、そういったことは非常に今減ってきている感じがします。10年程前の頃よりもマナーとしては向上してきているのではないかと考えています。これは、小学校の段階からマナーやネットモラルなどの教室を実施していますので、浸透してきていると感じております。ただ外部、外側の大人との関係などはやはり注視していかなければいけませんし、次々と新しい媒体が出てきていますので、今、こういうものがあってこういう危険性があるということはその都度伝えていかなければいけないと感じております。それから、これはトラブルになっているということではないですが、今15秒間のルールみたいなものがあって、踊ったりしたものを画像化するというものがあります。学校では目立たない非常におとなしい生徒がその世界では非常に有名になって、それを生きがいにしているような者もでてくるようです。そういった子ども達の情報については、常にアンテナを高く張って、トラブルにならないように見守っていきたいと考えております。

〈花園委員〉

やはり、一番気になるのはインターネットの話ですが、まだまだ成長過程の子達なので、どこまでが良くてどこまでが悪いのかというような判断が身についていない感じが少ししています。情報モラルについては、個々の情報の授業がありますが、総合的な学習の時間やホームルームの時間においても、こまめに指導するようにはしています。齊藤委員もおっしゃったように、新しい情報をきちんと把握して、それに対応することも必要ですし、コミュニケーションツールとして使っているものですので、本質的な人と人とのコミュニケーションは大事にしていかなければいけないと思っています。生徒に寄り添うかたちというものをなるべくとっていかないと、インターネット上に生徒が逃げてしまうというところもありますので、それに対応するよう学校としては取り組んでおります。

〈薄葉委員〉

前年度に電子タバコということで話をさせてもらったことがありましたが、最近色々な種類が出てきて、インターネットで調べてみますと、ニコチンやタールなどが含まれず、美味しく、ビタミンも入っているとうたっていたり、タバコで20歳にならないとだめですというところもありますが、何も聞かずに買えるお店もあるようです。普通のたばこと比べてあまり罪悪感がなく、軽い感覚でそういったもの

に手を出してしまうことが、少し増えてきている気がいたします。

〈中村和博委員〉

児童相談所は児童虐待関連の相談が主ですが、インターネット関係ですと、女の子にわいせつな画像を撮らせ送信させた子の親御さんからの相談が増えています。同様に、送信してしまった女の子の相談ケースも増えています。そういったものを撮ってはいけないと安易に話してしまいがちですが、なかには脅されてそういったことをしてしまったという案件も増えてきています。そういった案件は警察ともご相談させていただきながら、どうやって女の子を守るのか、送ってしまった画像は流失していないか、ということも調べながら対応しておりますが、ますます案件が複雑化していると思います。

〈中村伸一委員〉

小学生低学年の放課後の居場所づくりということで、今、19学区のうち17学区で学童クラブを整備させていただいております。全体で41の学童クラブが今年度4月1日時点で開設しておりますが、やはり、子どもが多い学区につきましては、まだ足りないような状況がございまして、保護者からの問い合わせがある状況です。開設がない小学校区につきましては、土地の手当てがなかなか難しいところがありますが、今、人口流入も多い金田小学校区につきましては、県の区画整理とも連携を取りながら、居場所づくりについて特に力を入れていきたいと考えております。

〈平田委員〉

最近是不登校にかかるものが多いです。親が子どもの面倒をみきれなくて子どもを自由にさせておく。そうすると子どもは朝10時に登校したり、11時に家に帰ってきたりして、行動が自由なわけです。家庭にあまり入ってもいけないので対応の仕方が難しいですが、子ども達に会えたときは、「頑張っていて来い」と声をかけています。

〈飯箸委員〉

少年補導の件数についてはずいぶん減少しておりまして、今年も減少傾向が続いております。全盛期には県内7万人であったものが、去年は2万人ほど、今年もそれを下回るくらいの件数で推移している状況です。犯罪を犯した非行少年に関してもずいぶん件数が減ってしまっていて、3分の1くらいになっています。木更津市内の青少年に関して例外的ではなく、学校が荒れているですとか、学校同士の争いですとか、そういったものは全く聞きません。個別に少し問題のある少年は勿論いますが、それは個別の事件で対応しているところでありまして。今年少し気になっているのは、事件にはならない14歳未満の触法少年、犯罪にならない年齢の少年による万引きが多いと感じています。ただ、大きくみるとやはり非行に関してはずいぶん落ち着いている気がします。木更津警察署管内の少年補導件数は、今年5月末で約140件です。去年は同じ時期で190件でした。去年もずいぶん減ったの190件でしたので今年さら

に下回っています。県下全域ほとんど減っております。少年補導自体は深夜徘徊や喫煙が主ですが、少し気になるのは、県全体として飲酒が増えているところです。先程から話が出ているインターネットの関係についてですが、かなり危機感を持っておりまして、各学校からのインターネット安全教室の依頼などは積極的に参加させていただいているところです。ネットパトロールは警察でもしていますが、木更津市内限定のパトロールはまずできません。インターネットのなかでは、その辺は非常に難しいものがあると感じております。送ってしまった裸の写真の流失ですとか、だんだんそういう話も出てくるようになってきましたが、送ってしまった画像の回収などは、現実的には100%の回収は無理です。一度出てしまったものは全世界に出ているものと認識していただいたほうがいいと思います。その辺子ども達はなかなか理解していなかったりするので、今後改善していかないといけないと思います。警察では大人向けのインターネット安全教室を実施しておりまして、というのも、今の子ども達は物心ついた頃からインターネット環境がありますが、今の大人達のなかには、なかなかそれを受け入れられないという人もいて、SNSに精通している人は少ないと思います。怖くて手をつけられない。大人に対する教育という失礼かもしれませんが、今後も続けていかないといけないと思っております。

〈稲井委員〉

少年事件自体は少なくなってきたと思います。少子化の影響もあるでしょうし、表面化していないものがあるのかどうかはわかりませんが、数として実感しているものは少ないです。そのなかでどれにもいえることは、加害者が数人いるような共犯事件では、共犯少年同士は、SNSで連絡しあっているということです。オレオレ詐欺の受け子を負うような子は、SNSを活用していくなかで先輩の先輩につながっていく。こちら少しアンテナを高くしていかないといけないと思っております。

〈鎌田委員〉

少年警察ボランティアということで活動しておりますけれども、青少年補導員の活動と重なることも多く、一緒に回ったりすることもございます。なかなか子ども達の姿を町でみかけなくなったというのはそのとおりですが、月1回2班に分かれてパトロールをしております。夜7時から約1時間、木更津駅周辺と袖ヶ浦駅周辺をまわっています。中学生以下の子ども達は、その時間になるとほとんどいません。高校生では、部活帰りの子とよくすれ違いますが、「気をつけて帰ってください」「早く帰りましょう」そういった声かけをする活動が今は中心になってきていて、現場で指導する状況はほとんどありません。我々の会員では高齢化ということもあり、先程から出ているインターネット上での犯罪に通じるような動きというものも、なかなか理解ができない状況がありますので、港まつりであるとか八幡神社のお祭りなどは、小中学生が集まりますので、そういうところではしっかりみましようということで活動しております。それからもう一つは、1年に一度中学校をたずねて、生徒さん達と一緒に触れ合

う「タッチヤング」といいまして、トーナメント形式でソフトバレーボールの試合をし、終わりますと、大人がつくった料理をふるまって、大人と子どもと一緒に触れ合って交流する。今年は子ども達が70人くらい、それから父兄と先生方、警察もチームをつかって6月9日に金田中学校で行いました。そういった時には子ども達も輝いていまして、毎年ですがそれを見ることができてうれしく思っております。少年警察ボランティアと離れますが、今、社会福祉教育に従事しております、齊藤委員の三中学区で学習指導、支援をしております。それは、塾に行けない子や行かない子達に広く声をかけて、例えば、公民館に夕方中学生を集めて、大学生に勉強をみてもらう。昨年からはまったものですが、それが非常に好評で、経済的な問題がある子ども達を指導し、子どもの居場所をつくるという狙いもあって、これも少し広めていきたいと思っております。

〈若菜委員〉

子どもの居場所ということで、やはり最近外で遊ぶ子どもが少なくなっているのに、非行などが少なくなっているとは思いますが、逆に子どもが巻き込まれる事件が多いので、子どもを守ってあげる対策が必要になってきていると思っております。

〈櫻井委員〉

子ども達に対してPTAで何ができるのか。子ども達の登下校を安全に見守る校外指導を第一の活動としている学校もあります。自転車のマナーを中心に子ども達に指導している学校もあります。研修会時に、例えば、木更津警察署から講師をお招きするという学校もあります。それは各学校によって全然違ってくると思っています。PTA連絡協議会の研究集会の講師でどういふ方を招いたらいいのかというアンケートをとっていますが、SNSに関しての希望もかなり以前と比べたら増えてきました。私達世代でもスマートフォンやパソコンなどをまともに扱えないという人が多いので、親がスマートフォンを持っていても、子ども達のほうがスマートフォンを扱えていたりする。親として学ばなければいけないということを親も理解しなければいけないと思っております。SNSやインターネットのマナー、使い方を学びましょうということをお伝えしたいと思っております。今、小学生でもインスタグラムをしている子が非常に多いですが、そういうところから色々な情報が漏れるということもあると聞いておりますので、非常に怖いと感じています。

〈鈴木委員〉

子ども会では体験学習をメインにしています。先日、田植えとキャンプが終わりました。キャンプについては、市内全員の小学生に案内を出しまして、6月16、17日の2日間のデイキャンプに280人程の参加がありました。稲刈りや海苔すき、そのほか競技的なものでは、かるた大会や縄跳び大会などを企画しています。できるだけ多くの方に参加してもらおうと企画しています。

〈吉田会長〉

私の現場の大学生の印象ですが、どうもリアリティーに欠けています。授業に来ていても、テレビをみている時と一緒の感覚で教室にいる感じですので、そこでスマートフォンをしても全然問題だと思っていないんです。それと、スマートフォンの使い方ですが、大概しているのは、音楽を掛けっ放しでゲームをしているか、SNSとかコミュニケーションとか、そういうことをしています。時間つぶしになっているだけで、もう少し高機能の、何か大学生らしい、調査をするというような、彼等の能力を発現するとか、高度な情報を得るとか、そういうことはあまりしていません。もったいないと思います。もう一方で、人付き合いの問題があって、一人でご飯を食べる学生が随分います。先程鎌田委員や鈴木委員からご紹介のあった居場所づくりや色々な体験学習というのは、そういうところから救い出してくれるのではないかという印象は強く持っています。実は、先程鎌田委員からご紹介のあった大学生が中学生に勉強を教えているというのは、私が大学の顧問をしまして学生の相談に乗っています。実際に見学に行きますと、中学生が大学生と半分遊んでいても、勉強の時間だよといった瞬間、すごく集中して勉強をする。これはいいと思っていて、是非、そういった方向を広げる、実際にしていただきたいと思います。スマートフォンに向けてだけ意見をするのはではなく、助けになってくれるツールとしてスマートフォンを使うということが好ましいと思いますが、そこに課題がある気がします。コンピューターは高速大量に処理をしてくれますが、その点が違うだけで、エクセルや何かに関数があっても、知らない人は特別使いません。人間が自分の能力自体を上げないと、スマートフォンとの能力の差がだんだんかいらしてくるような気がします。もう少し自分の方法をみつけて欲しいと思います。

皆様からご意見をうかがいましたが、何かご質問や追加があればお願いします。

〈齊藤委員〉

少し今までの話と違いますが、ノンアルコールビールや電子タバコ、それらを中学生が飲んだら罰せられますでしょうか。

〈飯箸委員〉

ノンアルコールビールに関しては、今、色々な種類があります。完全0%についてはジュースです。ただ、完全ノンアルコールビールというものでも成分でダメというものがあります。厳密にいうとなかなか判断つかないところがありますが、基本はダメでいいと思います。電子タバコは、今市販されている電子タバコといわれるものについては、基本的には全部ダメです。20歳未満はダメとなっていてタバコと全く同じ扱いです。身体への影響を考えると日本では20歳未満はダメとなっています。もうひとつ、保護者が未成年者に対して飲酒したり喫煙したりするのを見逃してはいけませんというものがあります。お店でお酒を買って子どもに渡している保護者などがいますが、それで検挙されます。

〈齋藤副会長〉

私もタバコをやめて20何年になりますが、ビタフルというものがあるということで、購入して中身を見てみますと、ビタミンB2、B12、コエンザイムQ10などで、タール分もニコチンもなく、吸ってみるとハッカの水蒸気のように、タバコを吸っているのと同じ感じでした。

〈稲井委員〉

お酒やタバコに関しては、調査官としては毎回のよう少年に聞いています。やはり、それは、非行の入り口になるところがあるからとっておりますので、たとえノンアルコールビールであったとしても、その集まる集団の性質みたいなところはどうか、調査官として気にしていますし、先生方も苦勞されているとは思いますが、是非、みていただきたいところとっております。

〈吉田会長〉

そろそろお時間になりました。ほかに何かなければ以上で議事を閉じたいと思います。また次回以降もごございますので引き続きよろしく願いいたします。

〈事務局〉

貴重なご意見ありがとうございました。

次回第2回の運営協議会の開催は10月11日木曜日、第3回は31年2月下旬ごろを予定しております。

ご協力ありがとうございました。